

【フィリピン】米国「退役軍人給付金拡張法案」におけるフィリピン人

* 2008年4月24日に米国上院において可決された「退役軍人給付金拡張法案」(S.1315)は、第2次世界大戦期に米軍と日本軍との戦闘に従軍したフィリピン人退役軍人に対する給付金の支給を保障する。同法案は、フィリピンでは、「退役軍人平等法案」と称される。

日米戦争とフィリピン

米国植民地下にあったフィリピンでは、1942年1月、日本軍のフィリピン占領が開始され、1942年4月には多くの捕虜が犠牲になった「バターン死の行進」が行われた。米極東陸軍(USAFFE)は、1945年2月、マニラを奪回し、フィリピンは1946年7月、現在のフィリピン共和国として独立した。米国の「退役軍人給付金拡張法案」が法制化されれば、フィリピン在住のコモンウェルス(独立準備政府)軍兵士及びフィリピン・スカウト(米植民地期のフィリピン人兵補部隊)に対する恩給が支給される。

フィリピン側の反応

フィリピン下院退役軍人問題・福利委員会のディアズ委員長は、2008年6月3日、フィリピン下院で、米国の「退役軍人平等法案」が法制化されれば、フィリピン在住のフィリピン人退役軍人に対して月額で、既婚者には375ドル、独身者には300ドル、未亡人には200ドルの恩給が支給され、在米者に対しても米国人と同等の給付金が支給されると語った。同委員長によれば、米国の「無効法」(1946年)により、フィリピン人兵士は「現役従軍」(active service)とはみなさないとして、「GI権利憲章」(1944年)で認められた「退役軍人給付金」(Veterans Benefits)の対象から除外されていた。

アロヨ大統領は、訪米中の6月25日、米下院の退役軍人委員会で、「我々の未来を築くために過去に榮譽を与える時である」と語り、第2次世界大戦中に日本軍に対して米国人兵士と共に戦った数千人のフィリピン人兵士に対して榮譽と報酬を与える「退役軍人平等法案」を可決することを米下院に訴えた。同大統領は、「第2次世界大戦期、フィリピン人は、米国人兵士として米国と共に星条旗の下で戦い死んだ。米国人とフィリピン人のすべての父たちの兵役に榮譽を授けるのには遅くはない。」と語った。

参考文献(インターネット情報はすべて2008年7月22日現在である。)

・“S.1315, Veterans Benefits Enhancement Act of 2007.”

GovTrack.us サイト<<http://www.govtrack.us/data/us/bills.text/110/s/s1315.pdf>>

・“Veterans await fate of Equity Bill at US Congress today,” 2008.6.3.

フィリピン下院サイト<<http://www.congress.gov.ph/press/details.php?pressid=2341>>

・“PGMA makes last minute appeal to the U.S. House of Representatives to pass Veterans Equity bill,” 2008.6.26. フィリピン大統領府サイト<<http://www.op.gov.ph/news.asp?newsid=21296>>

(遠藤 聡・海外立法情報課)